

# 協議 9 号

## 長野市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

長野市伝統的建造物群保存地区保存条例第 14 条第 2 項の規定により、下記のうち、区分に新任とある者を長野市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員に委嘱したいので協議します。

### 記

選出区分	氏名	性別	所属等	区分
学識経験者	後藤 治		学校法人工学院大学 理事長	
学識経験者	土本 俊和		信州大学工学部 教授	
学識経験者	吉澤 政己		信濃建築史研究室 代表	
学識経験者	宮下 健司		長野市歴史的風致維持向上協議会 委員	
関係地域の代表者	塚田 真紀		戸隠中社・宝光社地区まちづくり 協議会 役員（中社）	
関係地域の代表者	村上 龍太		戸隠中社・宝光社地区まちづくり 協議会 役員（宝光社）	
関係行政機関の職員	秋本 紘子		環境省信越自然環境事務所 戸隠自然保護官事務所 自然保護官	新任
関係行政機関の職員	西澤 賢		長野県長野建設事務所 企画幹兼計画調査課長	

以上 8 名のうち新任 1 名

任期 前任者の在任期間である令和 5 年 5 月 9 日から令和 6 年 4 月 11 日まで  
(当初の任期は令和 4 年 4 月 12 日から令和 6 年 4 月 11 日まで)